

第2回(仮称)地域診療情報共有システムネットワーク協議会設立準備会 報告

>くるめ診療情報ネットワーク協議会

日時：平成23年12月26日(月)19:30-

場所：久留米市役所 3回 302会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 協議会設立趣旨(案)について

資料1の修正案で承認

(2) 協議会事務局の業務内容(案)

① 久留米市が関与できるものとして資料2-1のなかの4の協議会・運営委員会の開催に係る事務および5. 実施事業(講習会、事例報告会等)に係る事務をあげられ関与できないものとして1. 協議会入退会・ID-Link 申し込み・中止手続き、2. サポート業務を挙げられました。

② 久留米大学の和田委員より協議会事務局及び1. の業務については NPO 法人シニアネット久留米への委託はどうかとの提案があり検討予定

③ 資料2-2(仮称)地域診療情報共有システムネットワーク協議会事務手続きの流れ(案)においてはサポート業務を減らすため ID-Link 初期設定はある程度のパソコン技能があれば設定可能であるため④ID、パスワード送付は NEC から直接診療所等へ送付とすることになりました。

④ サポート業者としては KTT という業者を検討中

(3) 協議会予算(案)

負担金として開示施設に加え各開業医から料金を徴収しない代わりに各医師会から A 会員一人当たり 500 円の負担金(小郡三井医師会は 34500 円)を徴収したいとの提案がありました。

この件に関しては理事会での了承よろしく願いいたします。

非医師会会員からも応分の費用を徴収予定

3. その他

・ 協議会名称

くるめ診療情報ネットワーク協議会

愛称は別に検討する

聖マリア病院・嶋田病院は

「IKI-IKI ネットワーク」の名称を使用

・ 久留米広域圏の超高速ブロードバンド整備状況

久留米市大橋町・善導寺町・草野町、山本町耳納が未整備とのことでしたが

北野町金島の熊谷医院へのブロードバンド整備困難との訴えがあったことを報告して再調査予定

4. 閉会

IkI-IkI

~~付~~ いさゝき ネットワーク

第2回(仮称)地域診療情報共有システムネットワーク
協議会設立準備会 会議次第

~~2/27~~ ~~2/28~~ 2/29 3/1 3/2 3/3 3/4 3/5 3/6 3/7 3/8 3/9 3/10 3/11 3/12 3/13 3/14 3/15 3/16 3/17 3/18 3/19 3/20 3/21 3/22 3/23 3/24 3/25 3/26 3/27 3/28 3/29 3/30 3/31 4/1 4/2 4/3 4/4 4/5 4/6 4/7 4/8 4/9 4/10 4/11 4/12 4/13 4/14 4/15 4/16 4/17 4/18 4/19 4/20 4/21 4/22 4/23 4/24 4/25 4/26 4/27 4/28 4/29 4/30 5/1 5/2 5/3 5/4 5/5 5/6 5/7 5/8 5/9 5/10 5/11 5/12 5/13 5/14 5/15 5/16 5/17 5/18 5/19 5/20 5/21 5/22 5/23 5/24 5/25 5/26 5/27 5/28 5/29 5/30 5/31 6/1 6/2 6/3 6/4 6/5 6/6 6/7 6/8 6/9 6/10 6/11 6/12 6/13 6/14 6/15 6/16 6/17 6/18 6/19 6/20 6/21 6/22 6/23 6/24 6/25 6/26 6/27 6/28 6/29 6/30 7/1 7/2 7/3 7/4 7/5 7/6 7/7 7/8 7/9 7/10 7/11 7/12 7/13 7/14 7/15 7/16 7/17 7/18 7/19 7/20 7/21 7/22 7/23 7/24 7/25 7/26 7/27 7/28 7/29 7/30 7/31 8/1 8/2 8/3 8/4 8/5 8/6 8/7 8/8 8/9 8/10 8/11 8/12 8/13 8/14 8/15 8/16 8/17 8/18 8/19 8/20 8/21 8/22 8/23 8/24 8/25 8/26 8/27 8/28 8/29 8/30 8/31 9/1 9/2 9/3 9/4 9/5 9/6 9/7 9/8 9/9 9/10 9/11 9/12 9/13 9/14 9/15 9/16 9/17 9/18 9/19 9/20 9/21 9/22 9/23 9/24 9/25 9/26 9/27 9/28 9/29 9/30 10/1 10/2 10/3 10/4 10/5 10/6 10/7 10/8 10/9 10/10 10/11 10/12 10/13 10/14 10/15 10/16 10/17 10/18 10/19 10/20 10/21 10/22 10/23 10/24 10/25 10/26 10/27 10/28 10/29 10/30 10/31 11/1 11/2 11/3 11/4 11/5 11/6 11/7 11/8 11/9 11/10 11/11 11/12 11/13 11/14 11/15 11/16 11/17 11/18 11/19 11/20 11/21 11/22 11/23 11/24 11/25 11/26 11/27 11/28 11/29 11/30 12/1 12/2 12/3 12/4 12/5 12/6 12/7 12/8 12/9 12/10 12/11 12/12 12/13 12/14 12/15 12/16 12/17 12/18 12/19 12/20 12/21 12/22 12/23 12/24 12/25 12/26 12/27 12/28 12/29 12/30 12/31

日 時：平成23年12月26日(月) 19:30
場 所：久留米市庁舎 3階 302会議室

1 開会

2 議題

(1) 協議会設立の趣旨(案)について

(2) 協議会事務局の業務内容(案)について

(3) 協議会予算(案)について

★ 広域圏

3 その他

4 閉会

1~2月

協議会設立の趣旨（案）について

【当初案】

佐賀県東部地域を含む久留米定住自立圏域等において、地域の医療機関・医療関係団体等が連携し、地域診療情報共有システムの継続的・安定的な運営管理を行うとともに、ネットワークの拡大を推進することにより、住民満足度の高い安全・安心で信頼される医療の提供及び高度な保健医療福祉社会の形成に寄与することを目的とする。

【修正案】

協議会は、地域の医療機関・医療関係団体等が連携し、地域診療情報共有システムの継続的・安定的な運営管理を行うとともに、ネットワークの拡大を推進することにより、安全・安心で信頼される医療の提供及び高度な保健医療福祉社会を形成し、住民の健康増進に寄与することを目的とする。

協議会事務局の業務内容(案)について

① 協議会入退会・ID-Link 申込・中止手続き

(1) 入会時

【協議会】

- ①入会申請書（情報共有申込書）受付
- ②受付後、入会施設へ写しを送付

【ID-Link】

- ①ID-Link 申込書受理
- ②NEC へ申込書送付
- ③利用 I D とパスワード受理
- ④申込施設へ利用 I D とパスワード送付

(2) 退会時

【協議会】

- ①退会申請書受付
- ②受付後、退会施設へ写しを送付

【ID-Link】

- ①ID-Link 利用休止届受理
- ②NEC へ利用休止届送付

(3) その他

- ①協議会参加施設等の管理

② サポート業務

- ①委託業者との委託契約の締結
- ②申込施設初期設定等手配（委託業者との日程調整等）
※申込施設のインストール初期設定作業・説明
- ③作業完了報告受理及び委託料支払

3 予算執行・管理

4 協議会・運営委員会の開催に係る事務

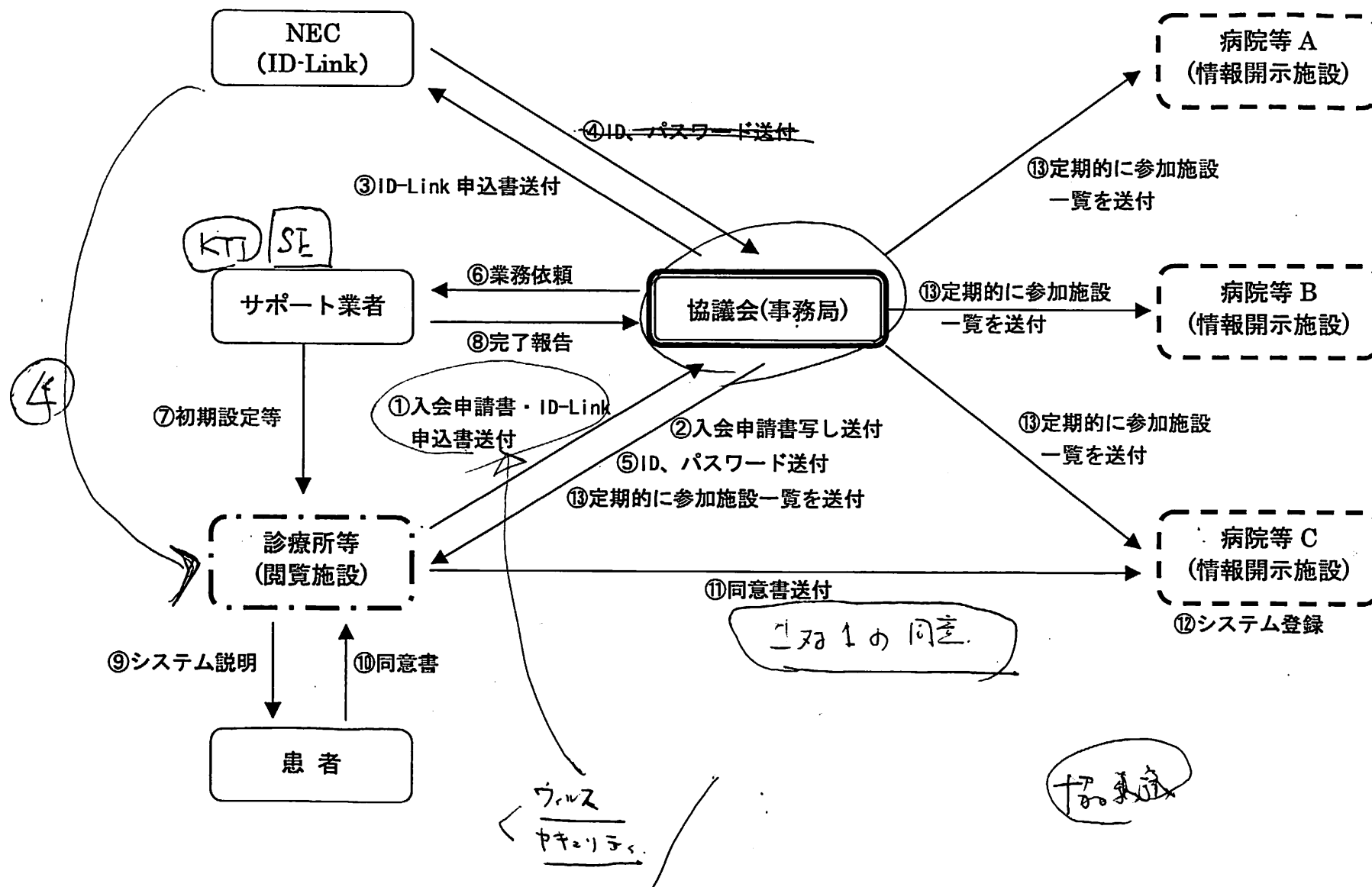
5 実施事業（講習会、事例報告会等）に係る事務

② シニ3 ネット・久留。 NPO

見るは後57

資料2-2

(仮称) 地域診療情報共有システムネットワーク協議会事務手続きの流れ (案)



協議会予算(案)について

【歳出】

費 目		金 額	備 考
会議費	食糧費	12,000	@150×1回×15人=2,250円 @150×6回×10人=9,000円
	費用弁償	150,000	@2,000×1回×15人=30,000円 @2,000×6回×10人=120,000円
事務局費	人件費	890,000	賃金 @6,300×120日=756,000円 共済費 134,000円
	消耗品費	40,000	
	通信運搬費	20,000	
	備品購入費	150,000	パソコンほか購入
事業費 (普及促進費等)	講師謝金等	80,000	MAX 20,000
	消耗品費	20,000	
	委託料	480,000	サポート業務
予備費		27,500	
合 計		1,869,500	

【歳入】

費 目		金 額	備 考
負担金	開示施設	720,000	
		20,000円×12月×3施設	
	医師会	209,500	久留米医師会 124,500 浮羽医師会 22,500 小郡三井医師会 34,500 大川三瀬医師会 28,000
		500円×A会員数(419)	
市補助金		940,000	
合 計		1,869,500	

◎費用負担の考え方(案)

- ①閲覧施設：参加施設を増やし、ネットワークを拡大するために費用負担は求めない。
- ②情報開示施設：入退会等の手続き事務、サポート業務が軽減されるため、一定の費用負担を行なう。
- ③医師会：診療所等の負担をなくすため、A会員数に応じた一定の費用負担を行なう。
- ④久留米市：事業費等に対して、応分の財政支援を行なう。